



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年7月31日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社マネーパートナーズグループ
 コード番号 8732 URL <https://www.moneypartners-group.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福島 秀治
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO兼経営管理部長 (氏名) 宇留野 真澄 TEL 03-4540-3804
 兼人事部長
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,484	3.3	1,444	3.1	248	△26.5	247	△26.3	166	△28.9
2024年3月期第1四半期	1,437	3.4	1,401	4.6	337	10.0	336	10.2	233	11.2

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 169百万円 (△28.7%) 2024年3月期第1四半期 237百万円 (10.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	5.21	—
2024年3月期第1四半期	7.33	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	63,685	13,817	21.7	433.34
2024年3月期	66,276	13,808	20.8	433.12

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 13,817百万円 2024年3月期 13,808百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	6.00	—	5.00	11.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

配当予想は、「3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）」と同様の理由により開示を行っておりません。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

当社グループは、金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。また、業績に大きく影響を与える販売費・一般管理費の動向について、2024年8月9日公表予定の決算補足説明資料にて補足いたします。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.10「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	33,801,900株	2024年3月期	33,801,900株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,916,597株	2024年3月期	1,921,404株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	31,880,760株	2024年3月期1Q	31,880,496株

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しており、同制度に係る信託が所有する当社株式を自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は、企業価値の長期継続的な創出、向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当につきましては、業績の向上に必要な投資のための内部留保と、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元のバランスを考慮しつつ、財務状況及び事業環境等を総合的に勘案した株主還元策の実施に取り組むこととし、通期の連結業績における親会社株主に帰属する当期純利益の50%を配当性向の目途として中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本方針としております。なお、配当予想額は開示可能となった時点で速やかに開示する予定であります。

決算補足説明資料については、2024年8月9日に東京証券取引所「適時開示情報閲覧サービス」及び当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(会計方針の変更に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、欧米における金融引き締め政策の継続や中国経済の先行き懸念、中東情勢などによる海外景気の下振れリスク等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

外国為替市場において、1ドル＝151円台半ばで期初取引が始まった米ドル／円は、4月5日に中東情勢の緊迫化から期中安値となる150円台後半まで下落しましたが、その後は日米金利差を背景に上昇傾向で推移しました。5月1日には158円台目前まで上昇しましたが、日本政府によるドル売り円買い介入から急落し1日、2日それぞれ一時153円台前半を付けました。5月3日には4月の米雇用統計で雇用者数や賃金が市場予想ほど伸びなかったことによりドル売りが進み一時151円台後半まで下落しました。その後は反転し、米国の長引くインフレや堅調な経済を背景にF R Bが早期利下げに慎重になるとの見方から米ドルは上昇傾向で推移し、6月28日には一時161円台前半（期中高値）を付け、1986年12月以来37年半ぶりの高値を更新、160円台後半で期末を迎えました。

一方、米ドル／円以外の主要な取扱通貨である欧州・オセアニア通貨については、金利差を背景に円に対して上昇傾向で推移し、概ね米ドル／円と同様の動きとなりました。

このような状況の中、当社グループは主力サービスであるF Xについて、「スプレッド全力宣言」を掲げ、主要各通貨ペアにおいて業界最狭水準スプレッドの提示を継続し、他社との差別化を図る取組みを行っております。

パートナーズF X n a n o（以下、n a n o）では、2023年10月2日より「米ドル／円」、「ユーロ／円」、「豪ドル／円」、「ポンド／円」、「メキシコペソ／円」の5通貨ペアにて、当社所定の注文数量までスプレッド0.0銭（売買同値）の提示を行っております。なかでも、「米ドル／円」ではスプレッド0.0銭（売買同値）での1回あたりの注文数量を1万通貨から5万通貨まで大幅拡大するキャンペーンを継続しており、4月22日から取引時間を8時から翌4時まで拡大しております（その他の4通貨ペアは9時から翌3時まで）。

パートナーズF X（以下、P F X）では、「米ドル／円」のスプレッド0.2銭の提示を20時間（8時から翌4時）に拡大し、ゴールデンマネパタイム（17時から翌3時まで）で主要通貨ペアを含む18通貨ペアで業界最狭水準となるスプレッドキャンペーンを実施しておりましたが、4月15日から「米ドル／円」を含む主要10通貨ペアのキャンペーンスプレッドを標準化しました。

なお、ご好評につき4月15日から標準化したP F X主要10通貨ペア以外のP F X 8通貨ペア、n a n o 18通貨ペアにおいても6月21日（注）よりキャンペーンスプレッドを標準スプレッドとして適用しております。

（注）ただし、n a n o（第2バンド）の米ドル／円については8時より翌4時までスプレッド0.1銭での提示を7月1日より標準化しております。

その他にも、新たに5月27日からは「トルコリラ／円」、「メキシコペソ／円」、「豪ドル／円」をはじめ5通貨ペアを対象にキャンペーン対象期間中に約定した新規買建玉のスワップポイントを最大1か月間大幅増額するキャンペーンを実施しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の外国為替取引高は3,203億通貨単位（前年同期比23.3%増）となりました。また、当第1四半期連結会計期間末の顧客口座数は373,783口座（前年同期末比11,355口座増）、顧客預り証拠金は42,839百万円（同13.5%減）、有価証券による預り資産額は6,807百万円（同39.9%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、トレーディング損益が前年同期比40百万円増加（2.9%増）し、営業収益は1,484百万円（前年同期比46百万円増加、3.3%増）となりました。金融費用は12百万円（同0百万円減少、5.3%減）、売上原価は26百万円（同3百万円増加、17.2%増）となりました。販売費・一般管理費は、マネパカード事業からの撤退により取引関係費に含まれる支払手数料が減少した一方、将来的なコスト削減等を目的とした基幹システムのクラウド化に向けた費用として不動産関係費に含まれる器具・備品費が増加したことに加え、営業上の施策により取引関係費に含まれる広告宣伝費が増加したこと等により、1,196百万円（同133百万円増加、12.5%増）となりました。

この結果、営業利益は248百万円（同89百万円減少、26.5%減）、経常利益は247百万円（同88百万円減少、26.3%減）、税金等調整前四半期純利益は248百万円（同88百万円減少、26.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は166百万円（同67百万円減少、28.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(財政状態の変動)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2,590百万円減少し、63,685百万円となりました。これは流動資産が2,593百万円減少、固定資産が3百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2,599百万円減少し、49,868百万円となりました。これは流動負債が2,596百万円、固定負債が2百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して8百万円増加し、13,817百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における主な流動資産の内訳は、預託金39,289百万円、現金・預金9,033百万円、トレーディング商品（資産）7,736百万円、未収収益2,497百万円及び短期差入保証金2,218百万円であります。流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,593百万円減少しております。これは、約定見返勘定（資産）の増加488百万円の増加要因があった一方、短期差入保証金の減少1,403百万円、顧客を相手方とする未決済の外国為替証拠金取引に係る評価益の減少等に伴うトレーディング商品（資産）の減少836百万円、現金・預金の減少376百万円及び未収収益の減少329百万円の減少要因があったこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における主な固定資産の内訳は、ソフトウェア仮勘定542百万円、ソフトウェア374百万円、リース資産（無形固定資産）157百万円、投資有価証券144百万円及び長期差入保証金115百万円であります。固定資産は、前連結会計年度末と比較して3百万円増加しております。これは、基幹システム（外国為替証拠金取引システム）のクラウド化に向けた開発や機能追加等によるソフトウェア仮勘定の計上及びソフトウェアの取得、PBX（電話交換機）や複合機のリプレイスによる器具備品の増加等の増加要因があった一方、ソフトウェア等の減価償却や繰延税金資産の減少の減少要因があったこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における主な流動負債の内訳は、受入保証金42,839百万円、トレーディング商品（負債）3,312百万円、預り金1,474百万円及び未払費用1,363百万円であります。流動負債は、前連結会計年度末と比較して2,596百万円減少しております。これは、顧客を相手方とする未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損の増加等に伴うトレーディング商品（負債）の増加602百万円の増加要因があった一方、外国為替証拠金取引等の証拠金として預託された受入保証金の減少2,338百万円や転換社債型新株予約権付社債1,000百万円の償還の減少要因があったこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における主な固定負債の内訳は、リース債務116百万円及び役員株式給付引当金107百万円であります。固定負債は、前連結会計年度末と比較して2百万円減少しております。これは、役員株式給付引当金の計上やリース債務の返済等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における主な純資産の内訳は、資本金2,022百万円、資本剰余金2,160百万円、利益剰余金10,489百万円及び自己株式△879百万円であります。純資産は、前連結会計年度末と比較して8百万円増加しております。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上166百万円による利益剰余金の増加があった一方、剰余金の配当による利益剰余金の減少162百万円があったこと等によるものであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により929百万円増加、投資活動により132百万円減少、財務活動により1,173百万円減少いたしました。この結果、資金は前連結会計年度末に比べ376百万円の減少となり、当第1四半期連結会計期間末における資金の残高は7,193百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は929百万円（前年同期は1,740百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の計上248百万円及び減価償却費の計上103百万円が資金増加要因となったことに加え、外国為替取引関連の資産負債が差引601百万円の資金増加要因となった一方、法人税等の支払額130百万円の資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は132百万円（前年同期は108百万円の支出）となりました。これは、投資事業組合からの分配による収入3百万円があった一方、基幹システム（外国為替証拠金取引システム）のクラウド化に向けた開発や機能追加等による無形固定資産の取得による支出82百万円及びP B X（電話交換機）や複合機のリースによる有形固定資産の取得による支出52百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,173百万円（前年同期は347百万円の支出）となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出1,000百万円、配当金の支払額155百万円及びリース債務の返済による支出18百万円があったことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループは、金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。

その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。また、業績に大きく影響を与える販売費・一般管理費の動向について、2024年8月9日公表予定の四半期決算補足説明資料にて補足いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,410	9,033
預託金	39,447	39,289
顧客分別金信託	1,600	1,600
顧客区分管理信託	36,699	36,779
その他の預託金	1,147	910
トレーディング商品	8,572	7,736
デリバティブ取引	8,572	7,736
約定見返勘定	42	530
短期差入保証金	3,622	2,218
デリバティブ取引差入証拠金	3,622	2,218
前払費用	88	82
未収入金	202	143
未収収益	2,827	2,497
デリバティブ取引未収収益	2,812	2,485
その他の未収収益	14	11
その他の流動資産	449	536
貸倒引当金	△13	△13
流動資産計	64,649	62,055
固定資産		
有形固定資産	92	126
建物	1	1
器具備品	30	74
リース資産	60	50
無形固定資産	1,075	1,074
ソフトウェア	305	374
ソフトウェア仮勘定	572	542
商標権	0	0
リース資産	196	157
投資その他の資産	460	429
投資有価証券	143	144
長期差入保証金	115	115
長期前払費用	94	84
繰延税金資産	98	76
その他	8	8
固定資産計	1,627	1,630
資産合計	66,276	63,685

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,710	3,312
デリバティブ取引	2,710	3,312
約定見返勘定	33	248
預り金	1,436	1,474
顧客からの預り金	1,286	1,281
その他の預り金	149	193
受入保証金	45,178	42,839
デリバティブ取引受入証拠金	45,178	42,839
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,000	—
リース債務	70	63
未払金	165	207
未払費用	1,414	1,363
デリバティブ取引未払費用	1,199	1,123
その他の未払費用	214	239
未払法人税等	155	75
賞与引当金	30	7
その他の流動負債	25	29
流動負債計	52,220	49,624
固定負債		
リース債務	127	116
役員株式給付引当金	102	107
その他の固定負債	17	20
固定負債計	246	243
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金計	0	0
負債合計	52,468	49,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,022	2,022
資本剰余金	2,160	2,160
利益剰余金	10,486	10,489
自己株式	△881	△879
株主資本合計	13,787	13,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	24
その他の包括利益累計額合計	21	24
純資産合計	13,808	13,817
負債・純資産合計	66,276	63,685

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業収益		
受入手数料	9	11
委託手数料	1	0
外国為替取引手数料	0	0
その他の受入手数料	7	10
トレーディング損益	1,385	1,425
デリバティブ取引損益	1,385	1,425
金融収益	2	3
その他の売上高	39	43
営業収益計	1,437	1,484
金融費用	13	12
売上原価	23	26
純営業収益	1,401	1,444
販売費・一般管理費		
取引関係費	294	309
人件費	210	206
不動産関係費	181	314
事務費	224	223
減価償却費	106	103
租税公課	26	22
貸倒引当金繰入額	△0	△0
その他	19	15
販売費・一般管理費計	1,063	1,196
営業利益	337	248
営業外収益		
その他	0	0
営業外収益計	0	0
営業外費用		
社債利息	2	0
その他	0	0
営業外費用計	2	0
経常利益	336	247
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	—	0
特別利益計	—	0
税金等調整前四半期純利益	336	248
法人税、住民税及び事業税	62	61
法人税等調整額	40	20
法人税等合計	102	81
四半期純利益	233	166
親会社株主に帰属する四半期純利益	233	166

（四半期連結包括利益計算書）
（第1四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）
四半期純利益	233	166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	3
その他の包括利益合計	3	3
四半期包括利益	237	169
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	237	169

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	336	248
減価償却費	106	103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	△22
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	—
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	7	4
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	△0
受取利息及び受取配当金	△2	△3
支払利息	13	12
社債利息	2	0
預託金の増減額 (△は増加)	720	157
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	688	836
約定見返勘定 (資産) の増減額 (△は増加)	808	△488
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	1,053	1,403
前払費用の増減額 (△は増加)	△22	6
未収入金の増減額 (△は増加)	17	61
未収収益の増減額 (△は増加)	△416	331
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△83	△87
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	10	10
トレーディング商品 (負債) の増減額 (△は減少)	960	602
約定見返勘定 (負債) の増減額 (△は減少)	222	215
預り金の増減額 (△は減少)	△394	38
受入保証金の増減額 (△は減少)	△2,144	△2,338
未払金の増減額 (△は減少)	△17	32
未払費用の増減額 (△は減少)	△10	△51
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1	3
その他	△13	△8
小計	1,809	1,069
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	△13	△12
法人税等の支払額	△59	△130
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,740	929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△52
無形固定資産の取得による支出	△107	△82
投資事業組合からの分配による収入	—	3
長期前払費用の取得による支出	△1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△64	△18
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	—	△1,000
配当金の支払額	△283	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347	△1,173
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,283	△376
現金及び現金同等物の期首残高	6,997	7,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,281	7,193

（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

（会計方針の変更に関する注記）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（セグメント情報等の注記）

当社グループは、インターネットを介して個人顧客もしくは金融商品取引業者等に対して外国為替証拠金取引をはじめとする投資・金融サービスを提供する「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年7月31日

株式会社マネーパートナーズグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根俊和

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社マネーパートナーズグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。